

行政事業レビューシート							(環境省)
予算事業名		国立公園利用適正化システム策定費		事業開始年度	平成18年度	作成責任者	
担当部局庁		自然環境局		担当課室	国立公園課	課長 上杉 哲郎	
会計区分		一般会計		上位政策	生物多様性の保全と自然との共生の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)		自然公園法第10条第1項		関係する計画、通知等	生物多様性国家戦略2010		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		尾瀬国立公園が独立したことによる新たな利用動態を踏まえ、利用者の増加や集中による自然環境への影響や利用者ストレスを把握し、科学的な知見に基づいた適正な利用を実現するための各種取り組みを推進することで、国立公園の科学的、順応的な管理の実現を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)		年間30万人以上の利用者が訪れる尾瀬国立公園において、利用の適正化を図るため、利用集中による自然環境への影響や利用者ストレスを調査し、利用の適正値を表す「限界収容力」及び「適正収容力」を算出するなど、利用分散化のための検討を行い、混雑状況や自然・歩道の状態などの現地情報を発信する、利用の少ない入山口に利用者を誘導する等の対策を実施する。また、ツキノワグマによる被害を防止するため、ツキノワグマの行動解析、利用者への周知・注意喚起とともに、関係者・関係機関による被害防止体制を構築する。					
実施状況		平成21年度においては、「限界収容力」及び「適正収容力」を算出し、また、混雑状況や自然・歩道の状態などの現地情報をインターネットで発信するとともに、空間的利用分散のため、利用の少ない入山口の活用方法について検討を行った。この他、ツキノワグマによる被害を防止するため、ツキノワグマの行動解析、目撃情報を収集・解析等を行い、利用者への周知・注意喚起を行うとともに、関係者・関係機関による継続的な被害防止体制構築に向けた検討を行った。					
予算の状況 (単位:百万円)			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
		予算額(補正後)	21	23	23	23	
		執行額	21	23	23		
		執行率	100	99	98		
		総事業費(執行ベース)	21	23	23		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	尾瀬国立公園内では、檜枝岐、片品の2カ所に環境省職員が駐在しており、当該事業の執行に際しては、期間全体にわたって指導・監督に努めている。 特に、現地調査に関する連絡調整、会議開催内容等について事前指導を行った上で会議に出席するとともに、調査実施前には時期、内容、体制等の調査計画や使用する備品等についても確認し、必要な助言・指導を行っている。					
	見直しの余地	尾瀬国立公園は、利用者が脆弱な湿原に集中する利用上の課題を持つため、自然環境の脆弱性から推計される適正収容力と従来の影響に対する回復手法を検討し、効率的な管理運営を行うため、地域の様々な主体とともに、全体的な枠組みを再構築し、各主体の役割分担を明確にするとともに、各主体の取り組みの情報共有の場を設置する。 また、モニタリング手法の統一化を実施し、効率的かつ効果的なモニタリング体制を構築する。					
予算・チーム・監視・所見率							
補記							

環境省
22. 9百万円

【企画競争・委託】

A. (財)尾瀬保護財団
22. 9百万円

尾瀬国立公園の利用適正化業務の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者につ いて記載する。 使途と費目の 双方で実情 が分かるよう に記載）	A. （財）尾瀬保護財団			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	給与等	11.3			
	雑役務費	利用集中影響評価の実施	5.5			
	物品購入費	備品、消耗品	1.7			
	その他業務費	旅費、諸謝金等	1.2			
	その他	一般管理費等	3.2			
	計		22.9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0	
D.			H.			
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)	
計		0	計		0	